

七尾市矢田遺跡「稻の種子名列記木簡」について

山内 花緒（石川県教育委員会事務局文化財課）
和田 龍介（石川県埋蔵文化財センター調査部）

令和3年度に実施した七尾市矢田遺跡の発掘調査で、平安時代前期（9世紀）の木簡（「稻の種子名列記木簡」）が出土した。稻の品種名を二種類一組として計八種類を列記した、全国初の出土事例である。平安時代前期における稻の品種管理の実態や、七尾南湾（加鳴津）南東岸域における在地有力者の活動を知るうえで、非常に重要な発見といえる。

1. はじめに

七尾市万行町～矢田町に所在する矢田遺跡の発掘調査において、古代の木簡が出土した。遺跡や調査の概要については、発掘調査略報（10～12頁）を参照されたい。

木簡は出土文字資料、すなわち考古学における出土遺物であると同時に、文献史学における一次史料である。両学問の手法は異なっており、本資料を扱う際に慎重なプロセスが不可欠であることは言うまでもない。まずは基本的な情報を広く共有し、多視点からの批判的検討を通じて初めて、地域史への位置づけが可能になる。

本稿の目的は、調査担当者として出土時の情報を共有すること、釈文について現在の試案を整理しておくことにあり、今後の様々な検討や発掘調査報告書の刊行に向けてのマイルストーンとして設定している。構成としては、調査時の背景状況を報告したのち、記載に関する考察内容をまとめ、結びに矢田遺跡周辺の歴史環境及び古代における稻の管理について若干の私見を述べる（山内）。

2. 木簡の出土状況

木簡は調査地北東側のA区最北端（A-1区）で出土した。A区は調査区全体が河川跡で、明確な遺構は検出していない。青灰色の粗砂～砂層が厚く堆積しており、B区のような粘性の強いベース土は確認されなかった。上部に黄褐色の礫層や粗砂～砂層、黒～暗灰褐色のシルト層が堆積しており、これらの層に古墳時代～古代の遺物が含まれていた。洪水により礫や粗砂が一気に流入した時期と、有機物を含む泥が沈殿した時期を、当該期間中に幾度か繰り返したものと思われる。

木簡が出土したのは、黒褐色を呈するシルト層が不整形に溜まった地点である。SX01と仮称したが、遺構ではなく自然堆積によるものと考えている。調査着手後に遺構検出作業を行っていた際、裏側を上面として出土し、周囲に他の遺物は確認されなかった。前述の通りA区は河川跡であり、特に北東側については、土層の堆積状況からみて北東～南西方向への流路だったと推測する。

時期については、9世紀後葉（田嶋編年VI₁期）にあたると考えており、調査状況に基づく根拠は以下の二点である。第一に、A区から出土した古代の遺物の時期は、8世紀中頃（IV₁期）と9世紀後葉（VI₁期）に集中する。木簡が出土した黒～暗灰褐色のシルト層については、後者の出土が多く、同じような時期の流れ込みだと考えられる。第二に、A区からはVI₁期以降の遺物が出土しておらず、当該地点における下限を示す。以上により、9世紀後葉（VI₁期）、すなわち平安時代前期の遺物と判断しており、この時期は後述する木簡の性格・記載内容と矛盾しない。

注目できる点として、A区内から小型木製祭祀具が出土している（11頁）。共伴遺物により9世紀後葉（VI₁期）にあたることが明確な遺物であり、木簡と同時期に使用・出土地の付近で廃棄され、

流れ着いたものと考えられる。

昨年度の調査において当該期の集落は検出されていないが、本木簡や木製小型祭祀具を製作・使用した集団が付近にて活動していたことは明白である。今年度以降の発掘調査、及び出土遺物等既往の調査成果の精査により本遺跡、ひいては矢田・万行地域の研究の深化が期待される。(山内)

3. 木簡の形状・釈文

出土した木簡は1点である。長辺16.3cm、短辺4.2cm、厚さ0.8cm、針葉樹（スギか）柾目材。成形は上端キリオリ、左端キリオリ→ケズリ、右端キリオリ、下端キリオリ→ケズリで完形品である。表面は平坦・平滑だが、裏面上半左側が厚く板材としては不定型なため、何らかの材を転用したものと考える。

墨書は表裏面に確認できる。表面は2行取り、小ぶりで手慣れた行書体で、筆の流れからは比較的速い筆遣いが想起できる。名称+数字+名称の組み合わせを計4つ配置する。裏面は1行で大ぶりな文字を8文字記し、表面とは別筆と考える。木簡の釈文については、鈴木景二氏（富山大学教授）、平川南氏（国立歴史民俗博物館名誉教授）の指導を受け和田が作成した。現時点での木簡赤外線画像と釈文を第1図に記す。

表面に見える名称は、1行目下段に見える「長比古」から稲の品種名ではないかと推測し、平川南氏が種子札木簡解読の際に用いたように^{*1}、近世の農書等に記される品種名^{*2}を当たったところ下記のような知見が得られたため、稲の品種名を列記したものと判断した。

加呂古：木簡初見。「かるこ」「加留子」「苅子」として、東北地方～関東地方、北陸の農書に見える。晚稲。下の「二」は何らかの数量を示すと思われるが意味不明（以下同じ）。

矢波須：木簡初見。加賀国石川郡で記された農書『耕嫁春秋』に「矢筈彌六」（やはずやろく）と見えるのをはじめ、「矢筈」「矢はず」として見える。中稲。

長比古：木簡では福島県矢玉遺跡種子札「長非子一石」^{*3}、鳥取県青谷横木遺跡種子札「長比子」^{*4}、平安時代の和歌に「ながひこのいね」として見える。後世の農書には見えず^{*5}、断絶した品種の可能性がある。

三古□（郎_#）：木簡初見。近世農書では「三九郎」が見え、コニクで音通して同一のものと推定した。晚稲。『耕嫁春秋』に「三九郎」、『加賀国産物志』に「三九郎イネ」として見える品種。

赤母知：秋田県小谷内遺跡種子札「赤餅壱斗六升入」^{*6}に見えるものと同一か。糯米の品種「赤餅」で、現代にも残る品種。『加賀国産物志』に「赤モチ」「アカモチ」として見える。

支□□：3文字。2文字目は「那」ないし「郎」が推定できるが、墨痕が薄く未確定^{*7}。木簡・近世農書ともに同定できない品種で、初見になるか。

加真女：「かまめ」と読むか。木簡・近世農書ともに同定できない品種名。

支□：2文字。3文字目は詰まるもののスペースはあるが墨痕を確認できない。上記「支□□」と同品種と推定すれば二文字目は残画から「那」ないし「郎」とも補えるが、墨痕が薄く未確定であり、また三文字目は墨痕がない。これまでの〔品種+数字+品種〕書式を踏襲しないのであれば、「三支□」なる品種名も想定できるが、木簡及び近世農書で確認できない。不詳。

裏面は比較的墨痕が明瞭なもの、書き手の癖が強く文字を当てはめるのが困難であったが明らかに表面の字体と異なることから別筆と判断した。3文字目・4文字目は墨痕が薄く判読不能。8文字目は「帳」ないし「振」を上げ得たが、補うにはなお検討が必要であり今回は□のままとした。「長王」「六カ大道」のような特徴的な語句から、何らかの典籍・経典を見本とした習書の可能性があり、表面の内



- ・「加呂古二矢波須 長比古一三古 〔那カ郎カ〕」
- ・「赤母知二支 〔那カ郎カ〕」
- ・「加真女三支 〔那カ郎カ〕」
- ・「長王 〔六カ〕 大道 〔郎カ〕」

一六三×四一×八〇一一型式

赤外線画像 (ほぼ原寸)

第1図 矢田遺跡第1号木簡赤外線画像と釈文

容とは無関係である。

本木簡は、これまで平川南氏等の研究によって明らかにされた種子札木簡とは以下の点で相違がある。

- (1) 種子札木簡は原則1枚1品種であるが、本木簡は複数の品種が列記される。
- (2) 本木簡に記される数字は、種子札木簡に見られる稻量や日付とは異なり、性格を示すような単位等が付されていない。
- (3) 種子札木簡は種粉俵に添付・挿入するため多く付札状の形状をとるが、本木簡は物品に添付するような形状をとっていない。

これらの点から種子札木簡とは異なる性格のものと考える。8名称中5種が比定可能なことから、本木簡に登場する名称は稻（梗・糯）品種名と考え、稻の複数の品種名を列記した木簡として評価したい。「品種名 + 数字 + 品種名」をワンセットとして4セットが記されているものと理解できる。品種には、近世の農書にも見え比定が可能なものの、初見品種、古代には品種名としてあったが近世農書中に見えない品種、の3種類があり、また糯品種が混じっていることも特徴である。その性格としては、①田毎に作付けする品種を記したもの。これは傍証として天平宝字五年賀茂馬養啓^{**8}に「合二町之中〈南牧田一町殖稻依子北牧田六段殖越特子〉四段荒」とあり、南の牧田1町に「稻依子」、南の牧田6段に「越特子」を植えたことがわかる。また続けて「今明日間尔越特子可苟」とあり、両品種で収穫時期が異なる可能性を示唆しており^{**9}、8世紀の段階で（収穫時期の異なる）複数品種を田毎に植え分けている状況をうかがえる。本木簡には糯品種が見えることから、梗・糯品種の作付け管理がなされていた可能性も指摘できる。②保管・出荷等管理の書き付け（伝票）、③品種改良の組み合わせ、などが考えられる。いずれにせよ、複数品種を管理しながら稻作を行っていた実態がうかがえ、古代の農業経営の一端を明らかにする資料として重要である。（和田）

4. 遺跡周辺の動向と古代における稻の管理

ここで矢田遺跡の地理的・歴史的環境を概観しておきたい。古代における本遺跡は、海岸線から500m以内に立地しており、鹿嶋（加嶋・香島）津を臨む要衝に位置していた。既往の調査に基づけば、主に弥生時代後期・古墳時代中期・平安時代前期といった3時期に遺物のピークがみられ、各時期から特徴的な木製品が出土している。弥生時代中期には異形木製品が用いられており、祭祀に関連した特殊な製品であった可能性がある。古墳時代初頭になると、本遺跡から東へ1kmほどの場所で、万行遺跡が活況を呈する。直径40cmの柱を使用した破格の規模をもつ大型倉庫群であり、建築に要する高度な測量・建築技術や多くの労働力に鑑みるに、ヤマト政権が成立に関与したものと考えられている。一方、矢田遺跡は主に古墳時代中期に活動しており、木製刀把・鞘や建築部材などが出土している。刀把や鞘、手づくね土器と滑石製双孔円板のセットなどは、水辺の祭祀にまつわる遺物群^{**10}だと考えられる。溝として利用したと思われる自然流路から多数の木製品・完形に近い土器が出土しており、付近に豪族居館が立地していた可能性がある。続く古墳時代後期には、矢田遺跡の北側で、市内最大の前方後円墳である矢田高木森古墳が築造される。古代にかけては遺物の出土がまばらになるが、平安時代前期になると再び数を増す。稻の品種管理を示す本木簡や、木製小型祭祀具といった特殊な遺物が出土しており、付近での在地有力者の活動を反映している。

以上のように、弥生時代から古代にかけ、中心地の移動はあるものの地域全体としてはおそらく連続的な勢力の営みがみられ、祭祀や稻作の管理を行う在地有力者の存在を色濃く感じさせる。

さて、改めて鹿嶋津について考えてみたい。『七尾市史』によれば、七尾西湾・南湾はかつて能等

国造が支配した海であり、沿岸域は能等国造のクニの本拠地であったと記述されている^{*11}。この論によれば、中央から派遣された越中国司大伴家持の鹿嶋津航行は、在地の有力豪族であった能等国造が支配する「能登の海」の観察が目的であったとする。これらの説に依拠すれば、矢田遺跡は七尾南湾の南西岸に位置しているため、能等国造にあたる能登臣一族が拠点としていたエリアであった可能性は高い。

興味深いことに、古墳時代以降本遺跡周辺で能登臣が活動していたとする仮説は、稲の品種管理に関する平川氏の指摘と符合する。氏は古代における地方での稲の品種管理について、「郡司層などの地方豪族による強力な支配により、十分に統制・管理しなければならなかった」^{*12}と推論している。特に9世紀の気候変動に対応し、多数の品種を管理・経営できたのは、中央から派遣された官人ではなく、その土地の風土に通じた従来の在地勢力にほかならないという。9世紀後葉の鹿嶋津沿岸域において、複数の稲が体系的に管理されていた実態を描く本木簡が出土した意味は大きい。

いうまでもなく、稲は国家財政の基盤及び流通経済の物品貨幣として特別な意味をもった生産物であり、古代国家そのものを支える食糧^{*13}であった。稲作とは古来「糧を支えるなりわい」^{*14}であって、けして安易に行われたものではない。本木簡や多くの種子札が用いられた平安時代前期には、早・中・晩稲の三区分、優性品種の選別・管理、といった体系的な管理方法が、既にかなりの程度完成していたと考えられる。それらは、弥生時代以来蓄積された技術や慣習に基づき、有力豪族などの在地有力者による管理体制下で行われ、気候変動等に順応していったのであろう。

いずれにせよ、稲の種子名列記木簡が矢田遺跡で出土したことは、平安時代前期（9世紀後葉）の鹿嶋津南西岸において、稲の管理主体が活動していたことを明示する。その主体は、古墳時代以来の能登地域の在地首長ないし能等国造であり、古代には郡領氏族として活動していた能登臣であった可能性がある。本木簡の出土は、9世紀段階で稲の管理システムが既に成立しており、地方において複数の稲品種が体系的に管理されていた様子を鮮やかに描き出す。（山内・和田）

5. 終わりに

以上、七尾市矢田遺跡から出土した稲の種子名列記木簡について、現時点での検討内容を雑駁に記した。本遺跡における発掘調査は今年度も継続しており、新たな成果が期待される。令和3年度調査成果についても、遺物の洗浄に着手したばかりであり、報告書刊行に向け整理を進めている。

地域史への位置づけについても、課題は累積している。今回は鹿嶋津に注目したが、稲作という観点でいえば、能登半島の穀倉地帯である邑知地溝帯の北東端に位置することや、七尾市吉田C遺跡から出土した種子札「三国子」^{*15}との関係にも注目すべきである。七尾市による調査で出土した瓦質土器をはじめ、朝鮮半島とのつながりがあった可能性も無視できない^{*16}。七尾市域全体や、さらに広範囲での多角的な比較研究が行われることを期待し、筆をおくこととする。（山内）

本木簡の釈読にあたっては鈴木景二氏、平川南氏及び吉永匡史氏（金沢大学准教授）にご指導を賜り、調査に際しては北林雅康氏（七尾市教育委員会）にご指導・ご協力を賜った。謹んで御礼申し上げます。

〔註〕

- 1 平川南「種子札と古代の稻作」(『古代地方木簡の研究』2003)、「古代の種子札に記載された品種名の多様性と変遷」(佐藤洋一郎編『日本のイネ品種考 木簡から DNA まで』2020)
- 2 日本農業発達史調査会『日本農業発達史 明治期以降における 第2巻』1978、盛永俊太郎他『享保元文諸国産物帳集成 第1巻』(加賀・能登・越中・越前) 1985、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が web 上で公開するデータベース「農業生物資源ジーンバンク」植物遺伝資源の検索(特性) (https://www.gene.affrc.go.jp/databases-plant_search_char.php) を参照した。
- 3 石田明夫「福島・矢玉遺跡(第17号)」(木簡学会『木簡研究22』釈文の訂正と追加 2000)
- 4 鳥取県埋蔵文化財センター『青谷横木遺跡 II 遺物編』2018
- 5 小川正巳「史料に見る近江の稻・米」(『農業及び園芸』95-6、2020、養賢堂) では、「なお『成形図説』に栽培品種としての「長日子」があることを追記しておきたい」とあるが、筆者が確認した(国立国会図書館デジタルコレクションの刊本『成形図説』および国本社復刻本第3巻)限り確認できなかった。
- 6 高橋学・五十嵐祐介、山本崇「男鹿市小谷地遺跡出土の木簡」(秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第23号』2009)。報告では糯の品種名ではなく「赤色の餅」の意と推定しているが、本木簡を種子札とすれば糯品種として理解するのが妥当であろう。
- 7 註2ジーンバンクでは糯品種である「支那糯(しなもち)」がヒットするが、「支那」という語句自体が江戸時代中期以降に用いられること(『日本国語大辞典』「支那」参照)や、近世農書に「支那」を冠する品種名が見られないことから「支那□」の可能性は低いと考える。
- 8 『大日本古文書』卷15(続々修18ノ3断簡6(6)裏)
- 9 平川2003前掲書も「稻依子」は「越特子」と収穫時期の異なる品種かもしれない」と指摘する。
- 10 池淵俊一「水利開発と地域権力」(『考古学研究』第68号第3号 2021)
- 11 森田喜久男「第一節 能登国の立国」(『新修 七尾市史14 通史編 I 原始・古代・中世』第三章 2011)
- 12 平川南「稻の品種と農業技術 管理された稻作」(『交通・情報となりわい 甲斐がつないだ道と馬』2020)
- 13 平川2003前掲書
- 14 佐藤洋一郎『米の日本史 稻作伝来、軍事物資から和食文化まで』2020
- 15 岩瀬由美『吉田C遺跡』2004 石川県教育委員会・(財)石川県埋蔵文化財センター
- 16 七尾市教育委員会『矢田遺跡』1986

〔参考文献〕

- 川畑誠「加島津と古代能登 邑知地溝帯の動向を中心に」(『北陸と世界の考古学 日本考古学協会2021年度金沢大会資料集』2021)
- 戸潤幹夫・北林雅康「第二章 古墳築造と地域社会」(『新修 七尾市史14 通史編 I 原始・古代・中世』2011)